

平成26年度第2回 高砂市文化振興審議会

日 時 平成26年11月17日(月) 15:00～
場 所 高砂市役所南庁舎2階 会議室2

出席委員	会 長	田端 和彦	委 員	唐津 哲男
	副 会 長	三井 隆司	委 員	高橋 賢吉
	委 員	岩見 一美	委 員	前田 栄一
	委 員	松井美智代	委 員	森本 幸吉
	委 員	渡邊 紀子	委 員	松本 克英

欠席委員 な し

出席事務局職員

市 長	登 幸人
健康文化部長	橋本 保正
健康文化部 くらしと文化室長	猪子 真一
健康文化部くらしと文 化室文化スポーツ課長	東野 哲也
健康文化部くらしと文 化室文化スポーツ課主幹	福原 裕子
健康文化部くらしと文 化室文化スポーツ課係長	前川 吉也
健康文化部くらしと文 化室文化スポーツ課主任	中谷 悟史
教育部教育推進室長兼文化振興担当	上野 孝雄
教育部学校教育室長	中橋 智
教育部教育推進室生涯学習課長	岡田 敏弘

協議事項

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 議 題

(1) 平成27年度事業について(案)

4 報 告

(1) 文化施策に関する市民アンケートについて

(2) 福祉保健センターの改修計画(案)について

6 閉 会

(午後 3時00分 開会)

(謡曲「高砂」合唱)

○事務局

それでは、ただいまより平成26年度第2回高砂市文化振興審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、当審議会の公開についてですが、高砂市文化振興審議会の運営に関する規定に基づき、公開とさせていただきます。また、本日の傍聴者の方はおられません。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。それではまず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

(資料確認)

○事務局

それではまず、開会にあたりまして、健康文化部長よりご挨拶申し上げます。

(健康文化部長 あいさつ)

○事務局

ありがとうございました。

引き続き、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

今日の朝のニュースで皆さんもご存じのとおり、GDPの伸びがマイナス1.6%ということで、当初、消費税が上がってもちゃんと7月～9月期には回復するのだよというふうに思っていたのですけれども、どうもそうではなかったということでございます。

やっぱり経済というのはそういう意味で考えますと、なかなかつかめないとはいえますか、大きないろんな要素がかわってくるものであって、当然それはなぜかというところ、フロー、流れというものが、お金の流れですからなかなかつかみにくいところがあるのだらうと思います。

そういったものに対して、文化というのはある意味蓄積でございます。ストックでございます。どれだけストックを誇るかということで、GDPの流れはお金の流れをよくするからなのですけれども、文化のストックをどれだけ持っているかでございます。

ただ一方で、そのストックを積み上げるためには、流れがよくなくてはいけないということで、この文化振興ではその流れをうまくつくるために環境をよくしようとか、環境をつくっていきこうとか、人材を育成しようとか、そういった基盤をつくっていきこうということで今までも進めてまいりました。ストックとフローを眺めながら、文化をつくっていきこうということできたわけでございます。

特に、本年度は60周年ということで、さまざまなそのストックにかかわるような議論をなされたと思いますけど、来年はそれはなくなってまいりますので、そうすると、

やはり先ほど申しました原点に戻って、人の流れをよくするフローを維持しつつ、ストックを積み上げていくことを考えていきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○事務局

本日の会議は出席10名により、審議会規則第5条第2項の規定により、過半数が出席されているため会議が成立していることをご報告いたしまして、3の議題に移ります。では、今後の議事進行は会長をお願いいたします。

○会長

それでは、これから議事を進めますが、まず今日は傍聴者がいないということによろしいのですか。

それでは、早速ではございますが、議事に従いまして進めさせていただきます。

まず、議題の(1)でございますが、平成27年度事業につきまして、事務局のほうからご説明のほうをお願いいたします。

○事務局

平成27年度の事業について、ご説明いたします。

今年度60周年記念事業として特別に実施いたしました事業については、平成27年度は廃止となっておりますが、その中で特に平成27年度新たな取り組みや変更になる事業について、ピックアップしてご説明いたします。

もちろん、この予算は議会を通過して決定となりますので、あくまでも現在のところの予定事業ということでお聞きいただければいいかと思っております。

それでは、資料のほうですが、A3資料の平成25年度事業結果、平成26年度事業、平成27年度予定事業の一番右端の欄のところをご覧ください。

まず、表の一番上、高砂文化教室「高砂学」につきましては、来年度も引き続き行いまして、講座編9回、活動編5回、謡曲編5回を実施する予定です。

講座編の8月には、戦後70年記念ということで講演会を実施する予定です。戦争に関する事業といたしましては、毎年総務課で市民ギャラリー「あいぼっと」で展示をしておりますが、来年度は「高砂学」にて展示を行う予定にしております。戦後70年という記念の年に総務課、文化スポーツ課の連携事業として実施いたします。

活動編では、高砂市国際交流協会との連携事業として、英語でめぐる高砂町と題しまして、外国人の方にも高砂を知ってもらうために、高砂町の町歩きをいたします。また、高砂染め「あいの会」にご指導いただきまして、伝統工芸である高砂染めの体験をいたします。

「高砂学」につきましては、このように新たな講座を加え、市民講師の先生方とともに、さらに充実した内容で実施していきたいと考えております。

次に、同じく1ページの一番下、高砂こども狂言ワークショップにつきましては、現在、保育園、幼稚園の5歳児対象に行っているところですが、対象者を拡大するという

ことで未就園児、保護者等が集まる子育て応援フェアの場所をお借りいたしまして、ワークショップを実施できないか検討しております。

次に、7ページをお願いいたします。

上から5番目、高砂ゆかりの人物の生誕・没後記念事業で、生誕・没後にかかわる事業ではないのですが、高砂ゆかりの人物ということで、絵本「じろはったん」の著者森はな先生の顕彰事業を計画しております。森はな先生からのメッセージとして、市原悦子氏の朗読講演会、こども園等のアウトリーチ活動等を高砂市、朝来市、加古川市の3市が連携してできないかということで計画をしているところでございます。

次に8ページ、上から三つ目、ふるさと文化財案内板（標柱）でございまして、今年度、ふるさと文化財として登録されました、金時井顕彰碑と経政神社の2箇所に標柱を設置いたします。

同じく8ページの下から四つ目、このたび、石の宝殿が市内唯一の国史跡となりましたので、国指定史跡保存活用計画を策定する予定でございまして。

また、そのすぐ下、日本三奇パートナーシップについては、今年度60周年記念式典において、日本三奇パートナーシップ協定を締結いたしました。今後、三つの観光協会が連携し、観光のPRを行っていく予定でございまして。

このほか、この予定事業の資料には掲載しておりませんが、市の美術展を計画しております。9月に美術協会のほうから高砂市展再開に関する陳情書が提出され採択されました。資料書として陳情書を添付しておりますのでご覧ください。

平成14年度を最後に12年間開催されなかった市の美術展を平成27年度に再開するというところで準備を進めているところでございまして。

資料はこのほか、美術協会が実施しました、今年度の美術協会の協会展の要項と、平成14年度の最後の年に行った市展の要項をあわせて添付しておりますのでご覧ください。

以上、平成27年度の予定事業につきましては、いろいろな部署、団体と連携して一つの事業をやることはできないかということを考えておりまして、昨年度より文化に関する課が集まり、文化事業について協議する関係課会議を今年度も実施いたしました。

市役所のセクションを超えた取り組み、また、高砂学をはじめ、さまざまな形で市民とともに文化事業を取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございまして。

○会長

ありがとうございました。

今、ご説明があったわけなのですが、事前に皆様には資料を送付させていただいておりましたので、大きな変更点、そういったことを中心にお話いただいたわけですが、何かここまでのことでご質問とかご意見ございませんでしょうか。

今、ご説明のあったところ以外でも結構です。

○委員

1 ページの一番上の高砂学のところ、すばらしいことをやられているのですが、その発展系になるかもわかりませんが、高砂検定とか、その辺はどのように、また平成28年度とつながっていくと思うのですが、考えておられるのか、お聞かせください。

○事務局

高砂検定につきましては、今、高砂学の市民講師の方が中心で進めていくということで、準備を進めているところです。

まず、検定に先立ち、今までの高砂学の資料を一つにまとめて冊子にできないかというのを検討しています。

それができれば、その資料をもとに検定に発展すればいいかなとは思っておりますが、それも今のところは先生方を中心にやっていただいているところですので、今後何か進展がみられるようでしたら、この審議会のほうでも報告させていただきたいと思います。

○会長

よろしいですか。

私も実は加古川学検定をやっている立場です。加古川のほうで、加古川は加古川検定がありますので、そちらのほうをやっていますけども、あれは市からは離れて観光協会の一部事業ですけども、要するに行政から少し離れた形でされているという形です。

先ほど、事務局のほうからお話ありましたように、やはりまず冊子とかがいるんですよ。冊子から出しますよという形なので、やっぱり結構大変は大変で、人数が増えてくるその管理ですとか、ですから観光協会なんかが引き受けながらで、なぜかというところ、認定をもらった人が、今度は観光のボランティアにかかわってくるのですかということはある程度含みながら検定をするということで、その後、実際にその検定を受けたグループから、今度は加古川人の会みたいな、今度自主グループも生まれたりということで、そういう検定などを通して、いかに草の根で広げていくのかというのが、多分課題かなと思います。だから、上からやるというのはなかなか難しく、先ほどおっしゃったように、先生方が例えば一つの核になって、そこに市民がかかわる形で始まっていくのが一ついい方法かなと。それに対して、観光協会なり、市なりが助成をしていくというのが方法かなと。そういった核がないとなかなか難しい現状かなと、上からいってもだめですね。

○委員

前に出たかもしれませんが、小学校の3年か4年ぐらいで高砂市の勉強もするのですけれども、それは学校教育というかそっちの連携というか。高砂の歴史とか、今のゆかりの人物だとか。

○会長

ゆかりの人物とかですね。

○委員

そうですね。

○事務局

一例ですけれども、去年は工楽松右衛門物語というのを学校教育課のほうで作成しまして、それを5、6年中心に、中学校もそうですけれども配布したりしまして、実際に学ぶ場に応じて使っていただいて、読み物として活用していただいています。それを一例として紹介したいと思っております。

○事務局

高砂学の活動編の中では、子どもが参加できるまち歩き等があるのですが、そのときには、学校教育のほうにもご協力いただいて参加者を募ったりとか、事業のPRのお手伝いをしていただくことで連携はしております。

○委員

私ガイドをしまして、小学校4年生が今、郷土の歴史というのを勉強しているのだということで、限られた小学校ですけど、4年生になるとうちのほうへ地域の歴史について、歩きながら学びたいということで、案内してくれないかということでちょこちょこ来られています。

特に、「高砂学検定」とかいうのも、以前から興味があってやったらいいのになど自分で問題つくったり、いろいろしたりしているのですけれども、特によその人を案内していると、ガイドするのだったら、高砂学検定でも受けてやるのですかと聞かれることが多い。僕らもよそへ行って、観光地なんかへ行ったらそういった勉強会、特別あるのですかと特に聞いて回ったりするのですが、ガイドさんに。高砂もぜひともそういうのが欲しいなと思っております。

○会長

ありがとうございます。

高砂学、高砂検定、そして観光と結びつけていくというのが、一つ方向性としてあるのではないかというご意見です。

先ほど、小学校4年生でのまち歩きというのは、これは学校行事の一環として。

○委員

そうです。

○会長

かなり学校と連携されてやってらっしゃると。

ほかいかがでしょうか、何か。

○委員

1番の高砂学は、こちらの文化もやられているというのはよくわかるのですけれども、目標のところは何回やったという回数なのですね。市民の方はどんなふうにとられているかという評価が全然どれを見ても上がってきてないですね。そんなところを文化の係

としては、どんなふうにとらえているか、そこら辺がちゃんと見きわめておかないと大事なところではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長

評価について、まだこの事業は終わってないので、評価がこの平成26年度は入ってないですけど、平成25年度評価のところでは、例えば評価説明の中では、歴史、文化に関する講座のほか学ぶことができたと書いているのですが、これはあくまでも外形、先ほど委員、外形的なものなののでしょうか。それとも、参加者からお聞きしてこういうふうな意見が出たのか、どうなののでしょうか、評価のところ。

○事務局

まず、この評価については、単年の評価ですので、何回やったとか、できたとか、できなかったとかいう評価にとどまっております。2年後、目的に対する評価ということで、これらの事業が一体高砂市の歴史・文化をお伝えする事業として十分役割を果たしているのかというところの目的に応じた評価をしなければいけないとは思っています。

後もう1点、市民の方、実際参加されている方のご意見というのは、アンケート調査をしております、そのアンケートでこういった内容や、時間帯、場所についてアンケート調査をしまして、アンケートの結果も高砂学の中で皆さんに見ていただけるようにということで展示をさせていただいたりとか、こちらが受けたものも、また実際書いてくれた参加者の方に見ていただくようなことはしております。

○委員

ということは、参加されている方は絶対意見は出されると思うのですね。だから、そこに参加されていない方の意見を入れながら、それをどんなふうに取り入れていくかということへ持っていく方向性というのは大事なのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○会長

おっしゃるこの評価はどうするかというのは、要するにこれ事業ですので、事業評価というのは、また実は行政は行政で持っています。先ほど言ったアウトプット評価、アウトカム評価と言いまして、アウトプットというのは何をやったかというのが大事な評価で、アウトカムはその成果がどうだったかということなののですが、そのアウトカムの評価は単年度で文化はなかなか難しいので複数年度でやりますということです。

そのときに、おっしゃったように当事者以外の意見も踏まえたような評価の仕組みとこのをつくらないといけないよということなので、その他何かお考えはありますでしょうか。

○事務局

高砂学においてだけということではなく、市民アンケートを実施し、今の事業が十分高砂市の文化振興で役に立っているかというところが聞けたらいいのかなとは思っています。

○会長

個別の事業での評価はちょっと難しいけどもということです。アンケートのことは、また次に出ますので、そのときに少し議論させていただきたいのですけども。

ただ、事後評価の中で、このアウトカムをどうするかというのは多分出てくると思う。そのあたりはどうなのですか。これは文化振興だけではなくて、行政経営のほうにかかわるのですけども、何かそのあたりいかがでしょうか。

○事務局

特に、こういうような形でということは、まだでき上がっておりません。

○会長

そうすると、今度のアンケートなんかが一種の証拠になって、今後の事業を進めるかどうかのベースになるということによろしいですか。

○委員

仕方ないですね。

○委員

ちょっとすみません。話は後に戻るのですけど、高砂学に私も参加したことあるのですけども、そのときの後のアンケートでどのクラブのも取り上げてアンケートをまとめていると思うのですけども、それは十分されていると思います。私1回だけしか参加しなかったから、裏のことはわからないのですけど、例えば、先ほどもそれを全体的に今までのやってきたことを取りまとめるような話が出ていましたね。それを、今後そういうのをせっかくまとめるのであれば、きちっと何か冊子にするなりして、それを見る機会ができるような方向を考えていったらどうですか。一般市民がどこまで広げて見られることができるのか。

私も参加してないから、もう一度受講したいなと思うけど、既に済んだことは、その辺をちょっと目を通してみたいなという気もします。その辺をまた考えていただければ、市民に対しては見る機会というのをつくっていただくというのも一つ考えがあることなので。

○委員

図書館はいつできるのですか。

○事務局

平成28年です。

○委員

図書館の一角に高砂の関係するような、高砂学にしる何にしる、我々も誇りに思えるというか、そういう高砂市に対する知識が得られるようなコーナーをつくることは考えられないですか。

○事務局

図書館につきましては、先ほどからお話出ています郷土資料を集めるようなコーナー

はつくと聞いていますけれども、具体的にどういうものをというのは、まだ聞いておりません。ただ、高砂の図書館ですから、郷土資料を集めたい。コーナーをつくと聞いております。

○委員

文化は先ほど言われたようにストックですからね。

○委員

大事なのはね。

○会長

図書館、先ほど委員がおっしゃったところは、要するにアンケートをとったものを、どうフィードバックするかなということなのですから、そのあたりはどうなのでしょう。おっしゃっているように、きちっと皆さんに返すなり、何かそれはどうなのでしょう。

出た意見を踏まえて、業務の改善をされているというのはわかったのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○事務局

今年高砂学でとったアンケート結果を高砂学の中で掲示させていただいたのですが、ホームページ等でも公表する方法もあるかと思います。

○会長

ちょっとそういう工夫をして皆さんにフィードバックはしていくということですね。やっぱり意見を言い放しにならないというふうに皆さんに思っていたのは大事なと思います。

ほかいかがでしょうか。何かご意見とか、ほかのところでも結構ですけど。

○委員

1 ページの下から3行目に文化スポーツ課と生涯学習課が行事において、謡曲「高砂」を活用というところありますね。その中で、生涯学習課は実施できなかったとあるのですが、同じことしている、これの違いは何かと思うのですが、やはり先ほどもいろんな部署と連携をして行うと言われているのですが、ここら辺、せっかく目標を立てながら、その連携ができてないというのか、平成27年度も同じことを入れているのですが、そこら辺は何かうまくしていくおつもりなのでしょうか。

○会長

この会ではかなり謡っていますけども、どうでしょうか。

○事務局

確かに平成25年度の事業につきましては、実施ができなかったのですが、今年度におきましては、東播磨地区PTA指導者研究修会において、謡曲合唱団をお呼びしまして、他市から来られた方に一応PRはさせていただいたところです。今後もそういったことも引き続きやっていきたいなというふうには考えております。

言われますように、合同で事業をやる場合は必ず一緒になるのですが、それぞ

れの分担の事業の中で実施主体が異なってくると、そういった形で出来たり、出来なかったりというケースがあるだろうかとは思いますが。

また、今後平成26年度の成果実績につきましては、その欄が埋まってくるものと考えております。

以上です。

○会長

平成26年度、まだ少し残っていますので、それが終わらないと決まらないと思いますが、しかし、連携というふうな言い方をされたのですが、生涯学習課と文化スポーツ課、市長部局とまあいわば教育委員会部局なので、その連携が多分気になっておられるのは一つあると思います。

先ほどの委員なんかの学校との関係というのも、多分大きなところ、そのあたりどうなのでしょう、連携について。

○事務局

もともと文化スポーツも生涯学習、もともと一つの課でございましたので、いまだにそういった面での連携は持っております。

また、今回美術展の話もありましたのですが、そういった時にも、過去のつながりとかは連携もしながら協力してやっているところでございます。

○会長

ほかにいかがでしょう、何か。

○委員

その関係なのですが、例えば謡曲「高砂」をこういう形でやろうという取り組みをされていて、私はその渦中におるのである程度の成果というか、そういう方向というのはわかるのですが、例えば議会であったりとか、それから市役所における他の部署であったりというところで、商工会議所とか観光協会でそういう話をして、あ、そうなのかという再確認の場がありまして、今おっしゃっている連携というか、PRというか、せっかくここまで取り組まれているのだけでも、そういうところでもまだもう一つ共有できてないような感じがありましてですね、この辺は何とかならないのかなというのを思うのですが。

○会長

いかがですか。

一つは、この事業を見ていただいたらわかりますように、各部局から文化を軸に事業を引っ張り出しているということで、こういう作業を通じて文化行政というのか、文化振興にかかわるところのご理解は多分いただいていると思います。

ただ一方で、謡曲「高砂」を軸にするという我々の基盤にするというところが、どこまで染み渡っているのかというのはちょっと心配だという多分ご意見だと思うのです。議会のほうもそうですし、市役所各部局もそうだと思うのですが、まだ何かお答えら

れましたらお願いしたいのですけど。

○事務局

確かにおっしゃるとおり、文化スポーツ課とか文化関連のところは、こういったことは大分浸透してきているのではないかと思います。私たちも、なるべくいろんなところで謡曲「高砂」を聞いていただけるようにということで、先日広島の高砂市にある安浦町が視察に来られたときにご紹介をさせていただいて、他市の方にも知っていただく機会を設けました。

また、今年は12月に県のいけばな展をしますが、受付の際に、謡曲「高砂」を流して、県下各地から来られますので、聞いていただける機会をもつ予定で、いろんなところで、聞いていただく機会は増えたのではないかと考えています。

ただ、直接文化とかかわりのない課の方がどれほど謡曲「高砂」を軸として、この文化振興がしているのかということがわかっていただいているかということ、確かに疑問なところもあります。

ただ、謡曲「高砂」の発表会は課を問わず市役所の職員も謡っておりますし、もちろん見にも来ていただいておりますし、いろんな形で聞いていただける機会、少しずつなのですけれども感じてくださっているところもあるかと思います。

前回の第1回審議会のときに説明しましたが、封筒の後ろに、謡曲「高砂」を掲載しました。それについてもいろんな意見いただいておりますし、封筒に掲載したことで商工会議所のほうも同じようにできないかということもありましたし、ほかのイベントのときに、プログラムにこの封筒の内容がわかりやすいから使っていいですかというようなお問い合わせをいただいたりということもありますので、一足飛びに広がるものではないのですけれども、徐々に広めていけたらいいのではないかと、併せてほかの部署の方にも、何かの際に伝わる方法ということのを今後考えていきたいと思っております。

○委員

ですから、市長も文化振興とかすごく言われるし、謡曲も率先してやられていまして、ただわかりやすい例、だから会議所はそれ一丸としてやるのだということだから、電話の待ち受けは謡曲「高砂」を流すと、これで明らかに発信しているわけですね。変なのが聞こえるとかいう話もあれば、おもしろいなという、もう発信しているわけですよ。会議の前は必ず謡うと、もう発信しているわけね。少なくとも職員は、レベルは別にして、それはもう当たり前のことだと。この会議でもそういうふうにはやられると。

ところが、どうも、例えばだからそういう一つの何も電話だけやなしに、横断幕でもいいし、高砂市の新聞というのですか、そういうところの上に謡曲「高砂」とか、せっかくこれだけやっておられて、私も非常に評価しているのですよ。評価しているのに、先ほどもございましたけど、委員からございましたけど、やってない、それ取り組んでない方から見たときにはわからないわけですよ。

それは、国際交流なんかでもそうなのです。私が唯一国際交流は参加してないのです。

そしたら、もうわからないわけですよ、その何をやってはるかというの。その何か普段の日常の中で、何かちょっと工夫されて、何か発信されますと、それもやっているのだという中で興味のある人はそこから前へいきますよね。

そういう動機づけというのか、何かその辺でせっかくここまでやっておられるのを、もっと市役所全体というのか、あるいは議会も含めて全体で何か、そちらがより引っ張っているぐらいの形でいくとすごくいいのですが、何かそちらの人があまり興味をもっていないと、どうなのかなというふうな不安な状態があるのも事実ですよ。

そこ何かもっと象徴的な形で、市長はあれだけいろいろ言われておるわけですから、具体的にやられたらいいのではないかなという、そういう激励の前向きな話です。

○委員

荒井の公民館の公民館活動の中にも謡曲クラブがあるのです。やっぱり秋の公民館まつりの中では、謡曲クラブの人たちは謡曲「高砂」を入れてくれる。頭の部分だけやないのです、全部一通り最後までやってくれました。去年もやってくれました。

そういうふうなことで、各公民館の中でも催しの開催のあるときに、何かの方法でそれなりに知らしめることが、聞かすこと、耳に入れることが多々あれば、一つの形かなと、そのように思いますけど。

○会長

ありがとうございます。

やっぱり、せっかく物があるというのは便利なものでして、全く物がなにかいうか、文化になりやすいですよ。

そういう意味では、そういうことを活用していくのが、すごくいいと思いますので、先ほど委員がおっしゃったように公民館活動とか、そういったところ、事あるごとにとするのは、たとえ一つかもしれない。

月の砂漠は局内でかかっておりますけども、いろんなところでこういうのも使うというのはいいと思います。

○委員

幼稚園が「月の砂漠」を歌ってますね。幼稚園の学年の上の子は公民館まつりに参加してもらってます。

○会長

ありがとうございます。

ほか何かいかがでしょうか。

○委員

これこの資料をつくるのに、大変苦勞されてつくられて、1年目のときは文化スポーツ課の方がいろいろ聞きまわってつくられたとお聞きしているのですが、今年2年目になって、平成27年度の予算も出てきているのですが、その意識として、自分の課が文化スポーツというか、そういうものにかかわっているのだという意識のもとに、これ

を自分たちで、そのそれぞれの課の人が今出されてきているように変わってきているのですか。

まだ、聞きまわって、とりあえず聞きまわってというか、この苦勞して分類されて、やはりまだ、文化スポーツ課が審議会に出さないといけないからつくろうという意識で協力するというか、自分たちの課から、これは文化とかそれにかかわることだから出されているのか。その辺はすごく意識の問題としては大事かなと思うのですが、少しは変化はございますか。

○事務局

この資料を作成するときに、全て文化を意識されているかというのは、私たちではわかりませんが、ただ、いろんなところに文化を取り入れようという意識は持っていたと思っています。この間、水道のほうからも、私たちが平成24年度にやりました松右衛門帆布に絵を描く事業で「高砂三十六景」と題し、高砂の有名な場所等を書いたのですが、水を入れるアルミ缶にその絵を載せることはできないかとかということを考えたりしています。

また、美化センターのパッカー車に子どもの絵を使おうとか、いろんなところで文化を取り入れることはできないか考えていただいています。文化スポーツ課だけでなく、他の部署も文化素材を活用するという意識をもってくださっていると感じているところです。

○会長

いずれにしましても、それぞれの各部署にはそれぞれ方針なり、計画なりに基づいて事業をされているわけですけれども、横串をどうさすかというところで、我々は文化というのがすごく大事だという横串をさそうとしていると。

ほかに恐らく、福祉はそういった横串があると思うのです。そういったものを、今までの行政が縦割の行政だけではなくて、横串が必要になってきているというのは、多分これからの特徴かなと思うのです。

というのは、やはり予算が少なくなる中で、総合的な視点が必要になってくる。その中で、高砂という歴史あるところを、その中で人口を増やしていかないといけないとかいうときに、やはり何か強みいうものを横串にしていくというのは、多分これからの行政の一つの方向なので、そのあたりはもうちょっと強みだというところは、もうちょっとPRできれば、先ほどありましたように、パッカー車に絵をかくとか、何か強みになるようなことを考えれば、行政マンは増えてくのではないかと思います。その考え方を持っている人が増えないと難しいですけど。また、講演会をしなければいけないですね、職員の方に対して。

○委員

高砂にはすばらしい文化、史跡があるにもかかわらず、私も恥ずかしいことなのですが、謡曲に触れる回数が少なかったというのですか、触れたときがもう年老いて負った、

こういうことで、いまだに皆さんについていくことすらできない状態です。

それで、まず積み重ねということになりますと、小さいときからすばらしい文化、史跡に触れるということが大事なのです。それで、さっき知らない人にどう触れさすかと、これは好きも嫌いも一遍触ってみないと、それが好きか嫌いかということがわからないわけです。私は、好きも嫌いもなかったのですが、たまたま知らなかった、出会う機会が少なかったということで、皆さんの後もつけないというような状態です。

だから、学校教育の中で何か、今副読本があるように別の機会で、例えば、石の宝殿が市内唯一の国指定の史跡になった。こういうことを機会にして、一度そこに足を運んでもらう、小さいときからね。そうすると、もっともっと身近なところで、ほかにも有名なものがあるのではないか。引き継いでいかないといけないのではないかというような、そういう条件整備と言うのですか、場づくりをしてあげる大人の責任もあるのではないか、私は大人、私の先輩が悪いとは言わないですよ、これを知らないということは、その先輩が悪いとは言いませんけれど、やはり、これだけすばらしい高砂市、日本三奇の一つである石の宝殿、高砂に一遍行ってみようかという人もおられるかもわかりません。高砂に来られたら、ほかにもすばらしいものがあるのですよということをPRできるような機会づくりを、今後予算も必要でしょうけれど、さっきの話、市議会で予算化してもらえないといけないというようなことがありましたけれど、もっと少ない予算で実行あるPRも考えてみては、もっともっと高砂のすばらしさというものが再認識されるのではないかと思われて仕方がないのです。私は後悔の念にさらされているといわせてもらっているのですけれど。

○会長

ありがとうございます。

一つ、やっぱり教育の部分でおっしゃられた。小さいころからおっしゃられたように、教育の部分で。この中でも、就学前児童に対するものであるとか、一部でなくされている事業もありましたけども、就学前児童にかかわる取り組み、それから就学後、さっき小学校4年生で郷土の歴史を習うそうですけど、その前からやはりもう少し郷土のことについて触れる機会、4年生の中で習うのではなくて、もうちょっと前から触れる機会というのはあってもいいかもしれません。そのあたりのご検討は、教育委員会で少しご検討ください。

○委員

この資料のことでもよろしいですか。

○会長

どの資料。

○委員

今の資料の続きのところでちょっと。

私もそう思います。本当に小さいときから触れてないと、大きくなってももちろん興味

とかが出てこないし、もうこういうことって目に見えないことなのですからけれども、本当の積み重ねだと思いますので、いい環境をつくってあげて、いっぱい触れることによって人間はやっぱり形成されるので、興味がわいてくるということだと思いますので大事だと思います。

この資料のところですけども、私もちょっとこのことがわからないのですけれど、8ページですが、写真展をやられているの、1回で。8ページの下から5段目、あらい浜の公園のPRとして、1回で10点ということなのですからけれども、もっともっとPRしてもらえばと思います。ちょっと寂しいなという。

何かドッキングさせてその写真展がされているのかな。ただ、ちょっと離れている場所ですので、写真展だけをされてもなかなかそこへ足を運ばないので、いろんな行事とドッキングさせて、みんなが自然そういうのが見られるという、せっかく応募されて展示されるのだったら、より多くの人に見てもらえるような、そういう企画の仕方というか、そういうことも大事じゃないかと思います。

○会長

都市政策は来られてない。

○事務局

このあらい浜風公園の写真展についてですけども、これも一番の目的というのは、浜風公園を知っていただくということで始まったものでございます。点数も少ないのですが、それをずっと展示していくということで、浜風公園の周知も大分できたということで、今後その方向性を考えたいということは担当課から聞いております。

先日、関係課会議の中でも、出展者が少なかったということもあって、文化スポーツ課のほうで協力して、またPRの方法も考えておりますが、夕日に限定にしているの、なかなか難しい点もあるのではないかと思います。夕日が撮れる場所というのは一定のところではしか撮れないですし、あらい浜風公園だとわかるような夕日の写真というのと、同じ位置からしか撮れないということもありますし、その夕日がきれいな時期というのも限られているので、こういうテーマを絞るとなかなか出品者が広がっていくものではないと思います。

○委員

すみません、それに関しまして、やっぱりあらい浜風公園の四季を通じてということで、ここは虫もいるんですよ。ですから、そんな子どもたちが喜ぶこともあるのです。遊び場も結構おもしろいです。

だから、やっぱり四季を通じてあらい浜風公園のいいところを写真展で応募してもらおう。そうすると、年間ですからもっと応募があると思います。子どもたちの姿も入れながらしてもらおうほうが、もっともっとこれはPRになると思いますよ。

○会長

これ、都市政策課がやっている理由は何かあるのですか。先ほどの連携の話もあると

思うのですけれど、何か単独でやっているほうがおもしろいのか。都市政策課が行うというのは、何か。これは、都市政策のPRだから。

○事務局

公園担当です。

○会長

公園担当ということでやられているということですね。

○委員

先ほどもお話に入っておった、私のすぐ近くの町内の方なのですけれど、蛭を養殖しまして、毎年放しに行っておる。見に来てくださいと言ってお誘いを受けるのですけれど、結構たくさん放してだんだん増えてきております。

それで、実際、浜風公園には、家族で楽しむイベントというのが企画されてない。公園を利用した楽しみ方というのは、一般市民にはあんまり広まってない。私一番やってほしいのは、子ども連れの釣り公園をしてくれと。あそこは絶好の釣り場なのです。また、多分それを解放したら、間でも来られるから困るだろうという懸念はありますけども、やはり、子どもを連れた一つの一時の楽しみでも、何かの形で、例えば高砂市内で花火大会をしようたのですけどできないですよ。長いことやってないですよ、加古川がやっても。それでしたら、子どもを連れて大人を連れて、あそこで夏の1日、一晚子ども連れて、子どもと大人と一緒に花火を楽しむ機会、一斉にずっと並んでみんなでやったらきれいとは思いますが。家の周りでしたら、危ないと言われて注意されますけど、あそこであれば家族で花火大会をしますので参加する人を募集するなどして一つの楽しみというか、一斉にみんながこれがやったら、きれいな一つやなしにたくさん並んであったほうがきれい。

そういうふうなこともあって、親子のリクレーション、楽しみの浜の一つの利用方法もあるのではないかと。そこで、また他の催し物で子どもだっけ一緒に遊べる催し物を企画いうふうな形も、それも一つの親子の文化ですから、そういうふうなこともやっぱり大事である。あそこ、浜風公園はきれいですよって言うておったって、なかなか行けないです。やはり、機会をつくってあげるという、これが大事だと思います。

○会長

都市政策、公園管理ということなので、確か公園の管理は安全ですとか、そういうものが一番大事だと思うのですが、その公園というのは要するに公共空間として、これを文化的にどう使っていくのかという観点で、これをもう一遍検討していただくというのは、都市政策課に投げる一つの議論かなと、先ほどの写真展というだけではなくて、そのほかにも都市政策課がかかわる部分というのがこれあげられておりますけども、恐らく、ちょっと言い方悪いのですけども、公園管理だとかというと、管理という視点でどうしても、例えば物をつくったり、物を管理するという視点なので、活用するとか、文化にどう活かすというような発想が、多分もしかしたら十分でなければ、そこをどう連

携していくのか。先ほどの話ですと学校とも連携しなければいけませんし、蛍であれば環境課と思うのです。そういった発想というのが、いろいろというのがここの審議会に出てくるということで、都市政策のほうともちょっと議論いただければと思います。ほか何かありますか。

○委員

1 ページの下から二つ目ですけど、市史編さん課、60周年記念で高砂市史完成。今度、平成27年度から何もかも廃止になっていきますけど、これ市史第7刊が出たら、もう全部しまいでその部署もなくなるということはないのでしょうか。というのは、いろいろ市内には隠れた資料がまだまだたくさんあると思うので、それがやっぱり発掘されて出てきたときに保管したり、解読したり、整理したりする部署がないと困るし、現在、発刊された市史も、調べようかと思って開いても、なかなか読めない部分が多いんです、難しくて。やっぱりそうゆうところを解読して、市史をいろいろ開いて読んでもらえる機会とかがあれば非常にありがたいと思うので、今後とも市史を出すための部署ではなくて、出た市史をどう活用するかということを考えてもらえる部署になればいいかなと思います。

○会長

市史編さん課はなくなるわけではなくて、今のこの事業はなくなる。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、市史はまだまだ続かなければいけないところもありますけど、それをどう利用するかということに、もう少し存在意義というのをこれからはつくってほしいということで、このあたりはそういう

○事務局

そうですね、編さんという課は、本来市史ができ上がってしまえばなくなるものですが、資料の保存や、その活用、どう利用していくかということは、今後ずっと市の中で引き継がれていくことだと思いますし、それについては、また庁内で検討されます。

○委員

図書館やそういうところへ併合する可能性もありそうですか、でもない。図書館とは関係ない。

○事務局

組織については、今別途組織担当のほうで市史編さん課は今言いましたように廃止になりますけれども、課としては廃止になりますけれども、市史編さん部門をどういう形で残していくのかというのは、今ちょうど検討中ということを知っています。

○会長

後いかがでしょうか。

それでは、私のほうからよろしいですか。

7 ページのところの、これ確認だけなのですが、上から3段目の申義堂ですよね。これは昨年度までは土日、祝日に公開をするので、本年度は平日利用促進とこう書いてある。

これは、この意見が出たのでこの申義堂の活用については意見が出たのですけれども、これはその方向で進んでいくということですのでよろしいのでしょうか。管理の問題とかあったと思うのですけれども。

○事務局

本年度は希望があるときについては開けるようにして、一応シルバー人材センターとも連携しております、臨時に開けております。あとは学校の授業等でも活用していただいて、利用はしていただいております。

○会長

本年度からもうしている、平日を利用されているということ。

○事務局

はい、常時オープンではなしに、調整をさせていただいて、希望があるときに開けると。

○会長

来年度もそれを継続ということ。

○事務局

一応、今のところはそういう予定ですが、希望があればできるだけ開けてというふうには考えておるところです。

今年度は、土曜日につきましては、結構ご希望をいただいて、先日も、町歩きの方に来ていただいたことがあったのですけれども、逆に今度人数が多くて、一度に見学できないということもございました。少ないスペースなので、うまく活用していきたいというふうには考えております。

○事務局

今の件に関連してですが、3ページの上から3行目ですが、専門家の方に謡曲「高砂」の指導していただくということですが、今年度、高砂中学校では、今話に出ました申義堂で謡曲「高砂」の指導を受けております。

小学校のときから積み重ねていっているということで、中学校では大分覚えているということを聞いております。ただ、転入生みたいな子どもたちは、本当に歌えなくて、その差に驚いているということを報告を受けております。

それも、申義堂でやりますと大分雰囲気も違います。これは平日に行っております。以上です。

○会長

ありがとうございます。

○委員

この申義堂ですけど、建物は立派な建物であって、文化財指定もあるんですけど、あの中にトイレがない、水がない、冷暖房がない、ないない尽くしで部屋一つだけという感じです。

靴を脱ぐところも非常に狭い、石段が3段ほどあるだけで、雨の日なんかは非常に困っておることもあって、この辺をもうちょっと建物改良、改善といったものを考えてもらえたら非常に行きやすくなるのになという気がいつもしております。

○委員

前に何か新聞で、あそこのトイレの問題があって、その施設の関係でつくれるや、つけれないとか何とか言うて、そういうのが載っておったから、あれからどうなったのか、私も気になっていたのですけども。

○事務局

申義堂につきましては、文化財指定の建物でございまして、中にトイレをつくるのは無理でございます。ということで、現在は向かいにある薬仙寺さんのトイレを貸していただくようお願いをしております、そちらのほうで借りていただくと。もう一箇所はバスロータリーのところにも公衆トイレがございまして、ちょっと離れておりますけれども、そちらも活用をしていただきたいと思います。

後、靴脱ぎにつきましては、竜山石で石段があるのですが、おっしゃっているように、非常に段が高いのです。それも当時の寺子屋というのは、申義堂の形態はこうであつたらうということ復元しているような状態にして、そこに広い縁側をつけるとかいうのもなかなかしにくいというようなことでございます。

確かに、これから冬におきましては、障子とかの隙間がありまして、「論語の教室」を予定しておるのですけども、これが当時の建物の中かなというふうなことも、一つの経験のうちかなというふうには考えておるところでございます。

○委員

何ぼ考えても、昔筆で字を書くのに水がないと墨がすられなかった。そうなのに、水道が全然ない、井戸の跡もないというのは、それは合点がいかない。

○事務局

水道につきましては、排水のところにも水栓がございまして、一応軽易な様式の水洗は用意させていただいております。

○委員

庭に水やる水道。

○事務局

簡易なものですが、流し台も、部屋の中にはちょっと置いているのですけれども、簡易な洗い物ができる程度でございます。お茶席のような立派なときにはなかなか使いにくいですが、そういうことで、水を使うときは、またそれを使つていただくというふうにしております。それを部屋の中につくれれば一番いいのですけれども。

○委員

余談になるけど、たつのにちょうど同じような昔の学校跡が今も残ってまして、そこは勉強する部屋の隣にちゃんと先生用の風呂とか、井戸とか、洗面所とか、そういっ

たものがずらっと並んだ、そういう建物が、それが普通だと思うのです。

それが、たまたま残っておる図面にそれがなかったから今の形になっておるのかもしれないけど、そやないとおかしい。

○事務局

委員がおっしゃっているように、申義堂、現在も講師室というのは、一応当時このようであつたらうという形でありまして、その横も二部屋あるのですけれど、それも恐らくここが控室かなというぐらいの形で、実際そこに出られて講演をされましたら、人が下に座っていたら講師が段の上のほうになるのです。

おっしゃているとおり、もともとはもっと立派であつたかも知れませんが、瓦なんかを見ましても。しかしながら、今の段階の復元では、やはり簡易な整備となっております。

○委員

はい、わかりました。

○会長

文化財としての性質と、それから集客という部分と、なかなかこれ両立は難しいところの部分、文化財でもよく言われることをございますけれども、文化財の良さを生かしつつ、やはり使いやすくというところの難しいところがありますね。

○委員

すいません、3 ページの一番上ですが、人事課、文化スポーツ課が文化振興に関する講演会を管理職対象に行っているのですね。平成27年度は何もないのですが、文化振興基本方針や文化振興のまちづくり理解を深める。そして、60名の職員が参加した、学ぶことができたで終わっているのです。

管理職の方は、もう全てそういうことについて、詳しく文化のことについて聞かれても、どの課に行かれてもお話ができ、それを活用していくだけの知識がとおりになるので、ここ平成27年度ないのでしょうか。

せっかく学ばれたというのに、後がないというのが、これもったいないなと思います。

○会長

平成25年度はいわゆるこの方針をつくりましたので、そのご説明というのが中心、あるいは文化施策というのは非常に意義があるのかというところをご説明したというところをございます、人に応じてまた、文化スポーツ課のほうからもご指導はいただいていると思いますので、あえて講演会ということはしてないということだと思います。

あともう一つ、先ほど出ました市展の件、これは私もちょっと、これは要するに行政、市長のほうに請願が出されて、市長がそれをお受けになられたということですね。これもまだ載ってないですね。これから検討ということだと思うのですけれども、これは行政、つまり市で復活してやられるということなのですね。十何年ぶりということでありまして、何かこれについてどうでしょう。

市長は、要するにやるというふうにおっしゃっているのですけれども、何かこれにつきまして、もしこういうことを考えたらどうかな。それから、文化振興行政の中にこれはどう、先ほど委員がおっしゃった、ある種文化の機会とイメージならば、大きな機会になると思うのですけれども、何かこのあたりでご意見ありますでしょうか。

○委員

一応、このたびこういうふうな形で市展をやるということで企画出ていますが、市長直轄やということですが、そうすると来年度に向かってやるということでしょうけれども、それやった後、また続いてこんな直轄でやるのか、その基本的な受け皿をどこへ持っていくかということ、そこの話はできているのですか。

○事務局

まだちょっと詳しいこと、日程も含めて、決まっておられません。公募ということで審査の先生をお願いしないといけないのですけれども、もちろんこの行政側のほうでは、専門知識が全くないので、そういったことは美術協会の先生はじめ専門の方にお尋ねしないとできないことですので、その辺の協力を美術協会等をお願いすることになるかと思っております。

○会長

美術協会と一緒にやっていると難しいところが幾つかあるだろうということだろうと思うのですけれども、美術協会展と市展との大きな違いというか、公募先が違う、何が違うのですか。

○事務局

まず、主催がどこにあるかということが大きく違います。今日配布しておりますこれは美術協会展の要項で美術協会が主催でやる協会事業でございます。市展というのは、市が主催となっていく美術展で、大きな違いがあります。

やり方としては、いろんな方法があるのですけれども、公募という形で、広く一般の方に作品を出していただくように、要項をつくり、作品を審査員に審査をしていただいて、展示する流れになります。

○会長

市長お見えになられたので、ちょうど今、市展の話をはじめたところなのですけれども、今回、美術協会のほうからご依頼が出されて、市長のほうでこれ採択するというふうにおっしゃられたので、もしよろしければ、そのお考えですとか、これから文化振興行政にどうこれを活かしていかなりたいかというところ、そのお気持ちを、来て早々で申し訳ないのですけれども、ぜひともお願いしたいです。

○市長

市展の話だと思います。その前の段階で、もともとが文化振興、この高砂でそれは暮らしを豊かにするものだ。そして、一人一人の市民の皆さん方の心を育み、またそれ自体も豊かにするという事の中で、やはり文化は大事ですねというふうにご考えており

ます。

その思いもありまして、文化振興条例、市としての姿勢を示させていただき、また、この市議会におきましても、文化振興計画等についてもご審議をいただき、またつくっていただいておりますところでもございます。

そういう中にありまして、過去にいろんな事業が、文化的な事業もありました。そして、今現在もその文化イベントも含めて文化事業、あるいは高砂市文化まつりといったことの中で、それぞれの団体がそれぞれの事業を実施をしていただいております。

その中で、なくなったと言いますか、中断しているものがございます。そのうちの一つが市展であるというふうに認識をしております。

その中で、この中断というものが、今文化を広めていこう。そしてまた、そういったものを皆さん方に享受をしていただこうと、市民の中へそれを広めていこうということの中で、やはりその市展がないのはある意味寂しいなという気持ちがございます。

そして、その市展自体に意味合いは、私はやはりその文化の中で芸術部門と言いますか、いろんな部門があって、それぞれが重要で大切なものだというふうに思いますけれども、例えばその芸術の中で絵画、あるいは書道、写真等々、彫刻等もあるかもわかりません。

そういったものは、やはりそれこそ人が作品を見て心を動かされ、また人に、自分もそういうような形に描きたいとか、そういう意欲もわかせるものであろうというふうにも思います。

そういうものを市の事業として、それをやることによって、よりそれが市民の皆さん方にそういう意識とか、あるいはその感動とか、意欲とか、そういったものが生まれてくるのではないかとというふうにも思っております。

今も美術協会展ということでやっていただいております。ただ、これは美術協会さんがやっておられるものでございまして、やはりその範囲というのは美術協会展ということでございますので、美術協会が行われているある意味での展覧会、展示会ということでございます。ある意味、その範囲が狭まられているのかなと、その範囲をより広くするのも市展という意味合いではそういう役割が果たせるのかなというふうに思いますし、またそれこそ、先ほど言いましたように、市展を開くことによって、作品を応募してくる、していただける、その作品を応募していただけるその市民の皆さん方の底辺がやはり広がっていくのではないかと。

そしてまた、それを見ていただく場合にも、多くのその市民の方も市展として見ていただくと、多くの方が見ていただけるのではないかと、その限られた美術協会展、この美術協会の方も公募をされておりますので、何も閉鎖的なものではございませんけれども、より以上に市展ということが、そういうことが実現できるというふうに思いますので、そういう意味合いの中で市展、今中断しております市展を来年度には実施をしたいということで、今美術協会ともお話をさせていただいておりますところでもございます。

これについては、今やろうということ、すぐにできないという事情もあろうというふうには思いますけれども、来年度においてできるように、今美術協会と協議を進めておるところでございまして、市としても全面的な開催に向けての努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

そういう考え方で、今後取り組んでまいりたいと思います。また、文化振興審議会の皆さん方にもご意見等、あるいはまたこの推進に向けてのご協力等をいただければありがたいかというふうに思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○会長

どうもありがとうございました。

市長のほうから、先ほどちょっと私が市展とこの美術協会展の違いを聞いたことでもお答えもいただいたような形だったのですが、何かこのことにつきまして、ご意見等がありませんでしょうか。

底辺を広げるとか、この請願の中には、この市展をして作家を育ててきたという、こういうふうなこともあるというふうにはお書きいただいているのですが。

○委員

すいません、これ一応ここでは大見出しでは高砂市美術協会展要項となっていますね。先走って考えて高砂市美術展として、市のほうのもとにおいて市展としてやるのか、それとも、これは今の段階はそこまで発展するまでの協会展に一旦して、その後、市展のほうにもっていくのか。その辺が私はそのちゃんと提案もう一つわからないのですが、その辺どうされているのですか。

○事務局

この要項は、現在の協会展の今年度やった分を資料としてつけております。

2ページ目以降は、第48回高砂市美術展というのは、平成14年に中止になる前の分を見本としておつけいたしております。

○委員

わかりました。

○会長

先ほど市長おっしゃったように、協会展を別に閉じたわけでは、協会だけが展示するわけではないのだけれども、市展とすることによって何が違うのかというところで、先ほどおっしゃった、例えば広報力が違うとか、もうちょっと具体的にいうとそういうことなのですか。例えば協会で行う場合、協会が主催ですと協会の予算でやってらっしゃるわけですね。多分、そこに市の補助金も出ていますよね、実際には。そういったものでやられていると。

だけど、市展だった場合、例えば予算規模が少し変わってくるとか、あるいは広報の主体も変わってきますね、当然、市展であれば今度は広報紙でも違いますから、それから発信力も変わってきます。このあたりの違いが大きいということなのか。

それとも、もう一つあるのは、ここで例えば作家を育てるということが、この協会の請願書には書いてある。これまでも、そうした著名な作家を数多く輩出してきました。例えば市展であれば、ここで賞をもらえれば、恐らく申し訳ない、協会展よりははるかにステータスが高い、私たちのところにも美術の先生いますから、それを見ていてわかるのですけれども、そういう位置づけになるという、そういう違いが大きいということなのではないでしょうか。

○事務局

まず、経費につきましては、市展になると市がお金を全て出します。今、美術協会がされているのは、文化連盟の団体として文化まつり事業の一環として美術協会展として開催していますので、もちろん文化連盟のほうに補助金も出ておりますけれど、それで事業全てを賄っているわけではございません。その辺、お金の出どころが違うということが一つ。

後、美術協会のほうとこの陳情後にお話をさせていただきまして、今後の美術協会のあり方についても見直しをしなければいけないということを聞いておりますので、市展が実現しましたら、市展のほうは一般に公募して作品を集めて、その中で審査をして賞も与えるというような形をとりますが、協会展のほうは、あくまでも協会展ですから、協会の会員の作品展示をする会に変更したいということで会長は考えてられるようです。

まだ、その賞についてとか、細かいことは、まだ要項ができておりませんので、今後の話し合いになってくると思っております。

○市長

先ほどおっしゃられたように、そのとおりでございます。市が市展をするということでの効果と言いますか、それは大きなものは期待できていると思っております。ある意味、その市展をすることによって、この文化というのか、芸術というのか、そういったものを市として大切にしているのだなと。あるいは、守り育てていこうとしているのだなという意識とか、姿勢とか、そういう認識がまずは外に向かって発信できると。それと同時に、市の文化的な価値観ということですが、高砂市が持っておりますその価値観自体も発信することができるのではないかとこのように思っています。ということは、市の文化レベル、レベルと言ったらおかしいけど文化度といったものが高まっていくというふうに考えております。

それから、芸術家の育成、これはできれば一番ありがたいことなのではございますけれども、それが目的ということではなしに、やはり美術に親しむというのか、芸術に親しむというのか、やっぱりそういう心を感動とかそういったものを豊かにする、あるいはそういう場を提供することができるというふうに考えております。

今でも、ポスターなんかでも募集しますと、小学生、中学生、幼稚園児でも立派な絵を書かれている方がいっぱいいらっしゃいます。そういうことから言えば、興味がある方が多いのかな、あるいは絵をかくという得意な子がいるのかなとか、あるいはそうい

うような素質を持った子がやっぱりいるのだということは、そこでそれをもっとそういう発表する場として市が提供してあげたら、もっとその子たちは技を磨くと言ったらおかしいですけども、勉強していつにいただけるのかなというふうにも思いますので、市全体がそういうような形で美術に親しむという雰囲気づくりもできるのではないかなというふうに思っています。

○会長

いかがでしょうか。お考えは大体お聞きになられたと思うのですけれども。

○委員

高砂市のこの美術協会は、そういうふうに今廃止されていたのが復活されたということですけど、ほかには特にはないのですか。そういう文化という面で、予算とかいろんな原因で廃止になったものが廃止のままになっているものは、特に把握はされていないのですか。

○事務局

特に大きな事業で廃止になっているというものは聞いてはおりません。

○会長

要は、また同じような請願が出たときどうするかという問題が出てくるということがご懸念だと思うのですけれども、先ほど、市長のほうからは市の文化の発信力というところにも焦点をあてられて、そういったところを一つ市が主催するというところの根拠に置かれているわけですけども、そういったことも含めて、何かご意見ありませんか。

○委員

せっかくされるのだから、資格みたい、市内、市外問わずと書いてあるから、できるだけ市外のほうにもPRして、優秀な高砂以外からしたほうが優秀な人が応募してもらって、一つの権威のあるというか、レベルの高い市展になるようにしていただけたらうれしいなと思います。

○会長

ほかいかがですか。

これ別に、これする、しないという話ではなくて、何かせっかくこれだけの方集まっておられますので、文化振興の立場から、こういうような、先ほど委員おっしゃったように、こういうふうな考え方があるとか、方法があるとか、あるいは委員がおっしゃられたような懸念もあるということも含めて結構ですので、ご意見なりいかがですか。

いずれにしましても、先ほど、十数年前、多分かなり環境が変わっているということがあると思います。一つには、人口の問題、減少社会ですから、そうした中で当然応募する方の変化もあるでしょう。それから、先ほど委員がおっしゃったように、かつてより恐らく市外に広げることによって、市外からの応募者も増えるかもしれない。だからそういう意味でいくと、社会の変化ということ踏まえて考えなければいけない。かつてよりは、発表の機会というのも増えています。例えば、ご存じのとおりY o u T u b

uに出せば、今だったら全世界が見てくれて、その才能を引っ張ってくれる人がいるという。

ですから、そういう意味でいくと、やっぱり社会が変わっていく中で、市展の位置づけというものははっきりとしていかなければいけない。先ほどの市長のお話ですと、市の文化の方針、考え方を表明するのだというのであれば、やはりそういうものが明確になるような市展、市の美術展になくてもはいけませんし、それから、市民の草の根の活動を支援するというのであれば、そうしたことと連携していかなければいけないでしょうから、これから課題は幾つかあると思いますけど、今日のところはこういうふうな方針で市展が行われるということで、何らかのご懸念なり、ご意見を聞いたということでこの場をおさめますけども、また実際の事業化をするときには、またお話をお伺いするときがあると思いますが、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

先ほど、委員がおっしゃってありました件で、幹部職員が研修をされて、その後続いていないということがありました。私一つお尋ねしたいのは、先ほど市長から美術あるいは歴史に認識のある人材を育てたい、こういうことですけれども、この今年の10月に美術協会から陳情書が出て、初めて今まで廃止した、マイナス点が見出されたのかな。廃止して、その後は廃止してよかったのか、悪かったのか。私は点検する場があつていいだろうと思うのです。

そして、復活すべきものは復活しないといけないと、廃止のままでいいということであればそれでいい、その点検がなされて、初めて廃止した効果が測定されるのでしょけれども、私が言いたいのは、この陳情書を見させていただくと、廃止されて12年間市展というものがなかった。他市に比べて非常に劣っているというような文言も記載されております。

ですから、12年間ずっと廃止したままで、この陳情書が出なければ市展が開かれなかったのかな、そういう行政であつたのかな、こういう気がするのです。ですから、点検するのが美術協会であっても、また市民のどなたであっても点検する場があつていいのですけれども、12年間というのは非常に長い期間だと思うのです。その間、点検する機会がなかったのかどうか、ちょっとお伺ひしたいです。事業が廃止されるには、いろんな条件があるとは思ひますけれど、その条件が人材育成、市民の豊富な人材育成にマイナス面を生んだものがこれ以外にもあるのではないかと、これを機会にもっともっと見直していただきたいものがあるのではないかとと思うのです。

今、抽象的な言い方をしましたけれど、この陳情書の一つ見て、陳情書が出なければ市展が開かれなかったのかどうか、見直さずにずっとそのまま廃止のまま来たのかどうか、その辺は担当者としてどういふお気持ちなのか。

○市長

この市展につきましては、実は私としては2年ほど前から美術協会と話をさせていた

だいてきておりました。やっところへきて、来年度からという具体的な協議に入ることができています。

ただ、この12年間という中ですが、10年間はそしたら何もしてないのかということですが、我々職員もそうですし、私も今で6年を過ぎようとしていますけれども、その間でもやはり市展というのは絶えず頭にあった。私自身は頭にあったと思います。

ただ、これ平成14年の資料ありますけれども、平成14年からできていない。ちょうど平成14年は、平成15年から行政改革、第3次行政改革で大ナタをふるった時代で、できるだけそういうイベントとかそういったものは削減していくということの中で平成15年から進めさせていただきました。

ただ、この市展については、その行財政改革で削減された、あるいは中断されたものではないというふうに理解しています。その当時の美術協会の事情、あるいは市の事情、そういった中で中断という形になっているということですので、その事情が改めて、市もその間、市展という頭がありながら、どうしたらいいのかなというのは考えてきておったと。美術協会も、やっぱりそういう10年間というのですか、そういった期間の中では、やっぱり市展というものは絶えず頭にあったのだらうと思います。

そして、やっところ今それが市のほうから、私のほうから美術協会のほうに問い合わせを行いました。市展について、どのようなお考えですかということで、それから今に至っておるということですので、結果として10年間何もしてない、12年間何もしてないという形に見えるかもわかりませんが、それぞれの団体はそれぞれその市展に対する思いとか、あるいは今後どうやっていこうとかいうのは考えておりましたというのが、答えしかできないのですけれども、そういう状況でございます。

○委員

市長はちょっとああいうようなことを言っておりましたけど、実際には廃止ということはやってなかったですね。中断か止まっている状態という、休眠している状態ということで解釈したらよかったですか。

今先ほどは廃止したということで、だから陳情して開催してほしいということが言ったと。今先ほど市長が前もってから、市のほうから呼びかけをして、美術協会が陳情したというふうな、ちょっとニュアンスで聞こえたのですけど。

そうではなくて、今までからずっとやってきていたことがそれなのでしょうけど、それだったらやるのであれば、それなりのところから話が出てきて、直接市長のところとか、市議会とか、そういうふうなところに行かないと思うので、担当課とで話し合っ、市展開催に向けて進めていこうかという部分があってもよかったですのではないかと。

何か私から見たら、独断的にそこだけが直接陳情しに行っ、大ナタふるって決断したというふうなことしか私は聞いてないですけど、その廃止したということも聞いておりません。ただ、休眠したと、いろんな事情があっ、休眠したということは聞いており

ますけど、ただ、人のこととか、いろんなことがあるのでしょ、内情が。それで休眠したということだけしか聞いてなかったですけど。

○市長

私もその当時、市展に携わってはおりませんので、廃止かあるいは中断かと言われれば、その時どうであったのかと言われればよくわかりません。ただ、私の答えとしては中断したと、全くやめてしまうのだと、もうこれはないものとするのだというような意味合いで平成15年度から開催しなかったものではないと、1回中断しようと、そしてまた新たに考え直そうということでの中断であったと。ですから、今回我々は再開というふうには認識をしております。

○会長

ですから、第49回になるわけですね、もしやるとすれば。今48回までやっていますから、中断ならば第49回、市からの市展という形になりますが。行政手続がありますので、そこら辺は少し私どもわかりません。

ただ、委員がおっしゃったところで、大事なところは、今回市長の一つの判断であるというところの重要性というところは、我々も受けとめているということの認識です。

要するに、いずれにしても中断したものを復活させる、あるいは廃止していたものを新たにつくるというのは非常に大事な政治的な判断ですから、そこら辺については、我々も認識しております。

○委員

私もやめたほうがいいんじゃないかな、一つの意見として出ていたものを取り上げた、ちょっと筋が違うのではないかと、やめるほうがいいのではないかと。改めて検討し直すとかいう形のほうがいいのか、そういうふうなことは思っておりません。せっかくでするので、こういうふうなことで開催されるのであれば、進んでいっていただきたいと思えます。ちょっと私も余計なことを言ったのかもしれませんが、決して反対するわけではございませんけど、いい方向にもって行ってほしい、そのように考えております。

○委員

中断されたのですから、その間のマイナス面を取り返すような財政的な援助もしてあげて、市民の美術に対する姿勢も育成をしていただきたいな、私はそう思います。

今、市長からいろいろ、今後力を入れていただくなというふうに聞かせていただきましたので、安心して再開を喜んで両手をたたいて歓迎したいと思えます。

○会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか、何かほかに。

○委員

今、委員言われた内容というのは、これからは事業計画等に反映されてくるということで考えておってよろしいのですね。

それに対して、また意見を言っていくから、今後はそういうことは少なくなるであろうと、その成果であるとか、また復活というか、その辺の反省とか、アンケートとか取る中で意見が出てきて、またしたほうがいいのか、あかんとか、そのままのほうがいいのかということが出てくるという考えでよろしいですね。

○会長

先ほど、長期中断したものに対して復活させるというのは、やはり市長、政治的な、政治的という言い方がもしあれであれば、やはり行政のトップとしてのご判断が必要だと思いますので、今回はされたのだというふうに思っております。

それに対して、実際に言うと具体的にこれを文化振興に結びつけていくというのは、こちらでまた議論させていただきますので、次回以降またそういった議論をさせていただくということで。

そうしましたら、かなり時間をとりまして申し訳ありませんでした。

残り、あと報告事項でございますが、よろしいですか。

報告事項でございますが、2点ございまして、一つが文化生活に関する市民アンケートということで、前回に議論が生まれて、もうちょっとブラッシュアップしたらいいのではないかと議論が生まれて、その件でございます。簡単にご説明だけお願いいたします。

○事務局

アンケートにつきましては、第1回の審議会で素案をお示しし、委員の皆様にご意見をいただいたところでございますが、内容や回答方法等、専門の方の意見をもうちょっと取り入れてはどうでしょうかというご意見を頂戴いたしました。

このことから、アンケートについては専門の業者へ委託ということも考慮に入れて、来年度内容を決定いたしたいと考えております。現在のところは、内容等については保留ということでご了承いただきたいと思います。

なお、アンケートの実施については、当初の予定どおり平成27年度中に実施いたしたいと考えております。

以上でございます。

○会長

これはよろしいでしょうか、ご了解いただいたということで。

それから、福祉保健センターの改修計画についても、お願いいたします。

○事務局

現在、福祉保健センター2階部分に入居しております高砂市社会福祉協議会については、平成27年度にユーアイ福祉交流センターに移転する予定でございます。事務所跡につきましては、公の施設として会議や展示の場所など、多目的に利用できる部屋等への転用を考えております。

資料のほうですが、福祉保健センターの改修計画案及び2階、3階の平面図をつけて

おりますのでご覧ください。

現状と改修後の各部屋の活用についてですが、まず2階部分につきましては、事務室として使用していた各部屋の間仕切りの壁を撤去するなど改修しまして、多目的に活用できる部屋として新たに二部屋、現在の形態のまま使用する部屋を二部屋、合計四つの多目的室を貸部屋とする予定でございます。

次に、3階部分につきましては、会議室を一部屋、和室一部屋を新たに貸部屋とする予定にしております。

平成27年度に改修工事を行いまして、平成28年度からの利用開始を予定しております。

改修につきましては、利用者はもちろん、まちづくり部であるとか利用の多い各課のご意見も参考になるべく安価で使い勝手のいいように考えてはおりますが、委員の皆様におかれましても、細部についてアドバイスをいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

ということでございまして、ご存じのように、新しく社会福祉協議会のほうは新しくつくられたユアアイ福祉センターのほうに移りますので、その部分の部屋が空くということで、その部分を原則的には貸室にするということで改修をされるということでございます。

何かこれにつきまして、アドバイスなり、設備的なもので何かこういうものがあつたらということも含めて。

○委員

3階部分の工事はしないのですか。

○事務局

そうですね。3階部分につきましては、研修室、今特別会議室となっているところですけれども、この部屋については、今の状態のまま貸部屋にしたいと思っております。

後、和室がありますので、今教養室となっておるところですが、これも貸部屋にする予定にしております。あとの部屋については、今現在も貸部屋で和室が二部屋と、洋室会議室が二部屋あります。

○委員

平成27年の8月にお借りする予定ですが、この研修室というのはお借りできるのですか。時期的には、もう大丈夫なのでしょうか。

○事務局

平成28年度の4月から予約ができるようにしたいと思っております。

○会長

工事は平成27年度ですね。

○事務局

平成27年度中に行います。

○委員

工事中にここは使えるのですか。

○事務局

平成27年度中はそのフロアが工事になってしまうと、新しい部屋のところは使用はできません。

○会長

先ほど、3階は工事はしない。2階は工事はしますけど、3階は工事しないから3階は大丈夫ですね。

○委員

3階は大丈夫。

○事務局

3階については、まだ検討をしておりますけれども、開始時期は平成28年になるかと思えます。

○委員

今、これ予約していただいていますよね。

○事務局

そうですね、同じように予約して部屋をとってという形で貸部屋にする予定にはしております。

○会長

今現実に、例えば集会室か何かをもう予約されているわけ、平成27年度に。そこは使えるのですかというふうに。つまり、もう既に平成27年度に既存のところを使いたいというところは使えるということですね、その確認だけ。

○事務局

それはもちろん使うことはできます。

○会長

それは大丈夫ですね。

○事務局

はい。

○会長

新しくできる貸部屋は平成28年度4月から使えるようになりますということで、2階は工事は入りますけど、2階はもともと社会福祉協議会の事務所部分で貸部屋はないので、ここは工事するとしても3階には影響はありませんという、こういう考えてよろしいですね。

○事務局

工事の詳しい内容というのは、これからまだ詰めていかないといけないのですけれど

も、その中でまたお知らせできることがありましたらお知らせさせていただきます。

○会長

特に利用されている方に対しては、問題ないようにお知らせということをお願いします。

○委員

そのわずかなところ、1年も工事にかかるのですか。何月から何月までとか、そういうふうなことはないの。1年べったりとそんなわずかなものを工事するのに、そんな1年間も撤収というのはおかしいのと違うの。

○事務局

工事期間については、秋ぐらいから約4箇月は要するだろうということで、まちづくり部のほうには確認しております。

○会長

多分、この古いので恐らくいろんなものが出てくるのではないかという気がするので、電源工事とか。

○事務局

夏は学校とか、夏休みにしか工事ができないところを先に市としては全体としてはしますので、多分福祉保健センターは秋になると思います。

○委員

役所の仕事と言ったら、年度終わってずっと長いこと工事するのが目に見えておるから。この期間でもできそうなものは、長い期間がかかっておる。前も言って怒られたけども、荒井の橋をつくったときでも、4年間ぐらいかかって、何であんなもの4年間もかかる。4年間止められて困ったことあるので、そういうふうなことで、年度予算ということで、いろんなことがあるのでしょう、県も市もそういうふうなことあるでしょうけど、できるだけそういうふうな利用しているところは短期間でそれなりの短い半年なら半年なりで工事を済ますと、半年使えるではないかと、そういうふうな効率を役所は考えるべきだと思いますよ。

○会長

工事の日程が明らかになってからで結構ですので、先ほど委員がおっしゃった、例えば平成28年4月というふうにしなくても、もし早く終わるのであれば早く使えるようにするというのも、収益性の面からしてもいいと思います。ここは、指定管理ですよ。だから、収益性が必要になってきますから、一つの方法だと思います。それはちょっとご検討いただいたらと思います。

○事務局

それは、もう担当のほうも重々承知しておりまして、平成27年4月から工事にかかりたいというふうに我々としては考えておりました。ただ、今ちょっと触れましたように、市全体の工事計画の中で、特にまちづくり部の建設担当の月割がございまして、そ

ういう意味では夏までに学校関係、夏休みの工事に学校をしたいということで、その手間が上半期はとられてしまうので、福祉保健センターの改造については後期でどうですかというふうな今投げをもらっています。あとは調整になりますのでいたし方ないですねということで、我々は後期を想定して平成28年4月1日のリニューアルオープンと言いますか、2階の改造でさあ使ってくださいというふうなスケジュールを引いていますということになりますので、あえて後ろへ持ってこようとしているわけではないですし、1年かかるわけでもないんです。

○会長

後いかがでしょうか。何かこういうふうな、要するに使い勝手のいいようにというのと、それからもともとこれはいわば普通の事務室だったわけですから、例えば荷重のかけるものは置けないわけですよ。

貸室をどう使うかにもよりますけども、特に何かそういう設備を置くというものではないのですね。

○事務局

先ほど言いましたように、多目的に使えるということですので、例えば会議室にしか使えないなら、初めから机、いすを並べてというのではなくて、必要なときにはいす、机を出してこられるようにし、また、美術展みたいに机、いすを片づけてしまえば展示とかにも使えるような、そういったスペースにしたいと考えております。

アンケートもとりましたし、やはりそういった多目的スペースにしてほしいということがありましたし、勤労会館がなくなったあと、そこで展示とか活動をされていた方の活動場所がほしいという意見もありました。大体、どれぐらいの大きさの部屋が必要かもアンケートをとった結果、こういった多目的にできるような部屋が望ましいのではないかとということで計画をいたしております。

(休 憩)

○会長

最後ですけれども、日程調整だけ残っていると思いますので、いかがでしょうか。

○事務局

スケジュールについてですが、来年度につきましても、一応2回を予定しております。今年度と同様に実施事業について報告であるとか、来年度のご意見をいただくと同時に、アンケートのほうを進めていきたいと思っております。

日程は来年になりますので、また調整させていただいてご連絡をということをお願いいたします。

先ほど言いましたように、市展のことや先ほどの福祉保健センターについてご意見がありましたら、今年度中にこの審議会とは別でご意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

(休憩)

○事務局

それでは最後に、副会長から閉会の挨拶をお願いします。

(副会長 あいさつ)

○事務局

ありがとうございました。

(午後 5時07分 閉会)